

新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 書面会議  
(通算：第 44 回 特措法に基づく対策会議：第 22 回)

日 時 令和 3 年 8 月 6 日 (金)

**出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理課課長補佐、コロナ対策係長、健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進係長**

**1 まん延防止等重点措置について**

- (1) 市主催のイベントや集会の実施可否の基準について
  - ア 基準内容は資料のとおり。期限は 8 月 31 日まで。
  
- (2) 市公共施設等の利用制限状況について
  - ア 利用制限等については資料のとおり。期限は 8 月 31 日まで。

**2 その他**

- (1) 県公表資料
  - ア 内容は別紙のとおり。